

資料3 徳本委員提供資料

第1次評価を行った全体的な感想

9月22日

徳本

(全体的な感想)

1. 想定していた以上にボリュームのある作業で、細かなところまで十分に見ることができなかつた。
2. 作業としては、主に「情報公開コーナー」と「ホームページ」に掲載されている資料をもとに評価を行ったが、主に以下の問題を感じた。

1) ホームページでは、各担当課のページから、各事業や審議会に展開できず、別途「事業名」や「審議会名」などで、検索する必要があり、改善すべきと感じた。

また、当該評価対象事業は、白井市では重点事業と位置づけられ、市民生活にも影響の大きな事業であるから、ホームページ（情報公開コーナーも）には「事業名」で審議会・説明会・アンケートその他の全ての資料が一括して検索できるように改善すべきである（国や都道府県等と同様に）。事業によっては、議事録だけなど、バラツキもある。

2) 情報公開コーナーは、以前に比べると改善がみられるが、上記のホームページに掲載した資料は原則として全て掲載するとともに、編冊方法、インデックスの付け方などを含めて、調べやすくすべきである。

例えば、全部で64ある審議会が、同じ審議会という背表紙で編冊され、そのインデックスは原則として審議会に付番された数字だけである。従って、その番号内には、ただ開催順に資料（開催会議順に、議事次第、配布資料、議事録等々が順に綴られている）だけであり、せめて、同じ編冊にするにしても、審議会ごとに中表紙を差し込み、開催会議ごとにインデックスと付ける程度の努力をして欲しい。また、会議の議事次第には、議題だけでなく添付資料も明記するとともに、会議の時間、議事録や資料には頁や資料番号を付ける必要もある。さらに、同編冊には過去何年度分を綴るのかも統一されていないようである。

他方、「パブリックコメント」という編冊があるが、その中には「事務事業移行事業」は綴られずに別冊になっていたので見つけることができなかった。

説明会などの議事録については、そこで使われ、配布された資料がほとんどの場合添付されておらず、適切な資料が作成・用意されたかどうかなどの評価は不能であった。

3) 「市民参加の調査票」には、当該年度中の各委員の出欠状況に関する一覧または、出席率、発言状況など、委員が適切な人選となっているのかどうかを検証するデータも作成し、非常に不十分な役割しか果たしていない「公益委員等」については、次回以降は外すなどの措置も必要ではないか。

3. その他、感じた個別問題（順不同）

1) 「評点基準」や「実施事業調査票」自体の問題として、「周知方法や公表の方法」に「担

当課」を入れるというのはどうなのだろうか。

仮に、会議の開催周知を担当課にはりだしたとしても、それで周知と言えるのか。また、担当課が書類を保管しているのは当然のことで、通常は、情報公開条例で請求すれば公表される。それともこの記載は、条例による公開請求抜きで、その場で公表してくれるということで、庁内の合意がとれているのか。

逆に、担当課のチェックがない事業も少なくなく、不思議に思った。

2) 周知・公表の方法には、「広報、ホームページ、情報公開コーナー、各センター、図書館、担当課窓口、メール配信、その他」と、8つの方法が列記されているが、そもそも同列で良いのだろうか。

審議会等の開催周知は、毎月15日の広報に、翌月分の予定を一覧で掲載するとともに、ホームページにも一括した一覧で随時最新の予定がわかるようにすることを原則にするがあるのではないか。なお、情報公開コーナー（各センターや図書館にも掲載する場合）には、同じく一覧の掲示（ホームページの印刷）が良い。

3) 審議会の開催録や、アンケート、パブリックコメント、説明会（懇談会）議事録等の公表は、必ず資料を含めて、ホームページと情報公開コーナーへの掲載を基本原則とすべきである。

4) メール配信を行ってはいないが、希望者（登録者）には、審議会名もしくはその全て、住民説明会は全体・地区分、文化やスポーツなどのイベント行事、そして議会日程等のお知らせを検討したらどうだろうか。参加者は傍聴者等も増えるのではないか。

5) 評価基準で、アンケートの、調査方法と調査対象が実質同じで考える必要あるのでは。

6) 公募委員やパブリックコメントの募集期間が「2週間基準」になっているためか、庁舎以外は全て2週間となっている。内容の市民生活との関係の深さや広さ、資料の分量その他も考慮して設定すべきではないか。

7) 事務処理移行事業「結果の公表・取扱い」において、チェックのあった「ホームページ」では見つからなかったり、防災計画事業のパブリックコメントでは「情報公開コーナー」にチェックがあるのになかったりした。これらは、評点にも影響するので、注意が欲しかった。

市民参加には、情報の提供が車の両輪、もしくは大前提となる。

白井市では相対的にみて、かなり早い時期から市民参加が先駆的に進められ、最近では「情報提供施策の推進に関する基本方針」が定められるなど、情報を管理する総務部を中心に少しずつその姿勢がかわりつつあることが認めらる。

つまり、情報公開で言えば、「できることなら公開したくないが、請求されれば仕方がないので出す」という姿勢が非常に強かったのが、この基本方針でその姿勢が一部改められ、それは「情報公開コーナー」にもその影響が一部に表れてきている。

しかし、それが全庁的に広がり、浸透し、実行されてきているとは言えない。特に、情報公開コーナーにしてもホームページにしても、閲覧する市民等が見やすいものになっているかと言えば、未だ道遠しの感がある。

一層の努力をお願いしたい。